

◆「当たり前」への感謝

毎年11月23日は「勤労感謝の日」です。「国民の祝日に関する法律」によると、「勤労をたつとび、生産を祝い、国民たがいに感謝しあう。」と定められています。しかし、日々の忙しさやストレス等から日頃の感謝の気持ちや思いやりの心が欠けてしまうこともあるのです。

例えば、些細なミスや態度が気に入らないなどの理由から、過剰な謝罪やサービスを要求する「カスタマーハラスメント」があります。「お客様は神様」という言葉がありますが、これはサービスを提供する側の心構えのようなものであって、いくらお金を支払っているといっても、対価を超える過剰な要求をして良いわけではありません。また、本当に「神様」のような人であるならば、より寛容に相手に接することができるのではないのでしょうか。

また、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、医療関係者に対する誹謗中傷や、偏見に基づく差別の問題もあります。本来であれば、新型コロナウイルスと最前線で闘っている医療関係者に対して、感謝はしても誹謗中傷や、差別などがあってはならないのです。その他にも、同じ職場で働く仲間に対して、立場や関係性を盾に理不尽な要求や非難等を行う「パワーハラスメント」等の問題もあります。

普段接している家族や友人、同僚などの人たちはもちろんのこと、普段会うことのない、多くの人たちの手によって、私たちの生活は成り立っています。しかし、新型コロナウイルスの終息が見えず、親しい人でさえ気軽に会うことが難しい状況の中、普段から接している人でさえも感謝の気持ちを伝えることは難しくなっています。さらに、会ったこともない人への感謝となると、中々できることではありません。

せっかくの「国民たがいに感謝しあう」日ですから、自分の生活を支えてくれている誰かの「勤労」に「感謝」するのも良いかもしれません。